

謹賀
新年



いわき市

農業委員会だより

編集・発行 いわき市農業委員会

2020

令和2年1月1日発行

No.184

〒970-8026
いわき市平字堂根町4-8
TEL.0246(22)7534
FAX.0246(22)7538

静謐のなが いわきを見守る ぶな石



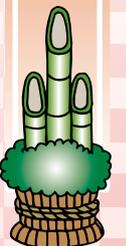
中央卸売市場初市式の宝船

三和町差塩 館下牧野



いわき市農業委員会
会長 草野 庄一

年頭ごあいさつ



二〇二〇年の新春をお健やかに迎えたいとお慶び申し上げます。

目出度く元号が平成から令和に変わり、新天皇が即位され令和二年を迎えた。

昨年は信じがたい事件や災害がテレビ、新聞紙上で報道された。我々農業者にとって

は過去に類を見ない自然災害が各地を襲い、甚大な被害を与えた。特に秋の収穫中を襲

った最大級の台風はいわき、浜通り地域に猛威を振るい、家屋や稲

果樹、野菜、施設や農機具に多くの浸水被害をもたらした記憶が、年が変わっても消えない。

テレビ局のキャスターに「東日本大震災後売り上げも徐々に回復し、風評被害の払拭に取り組んでいる最中

被害は心が折れる」と悲痛な表情で答えるハウス農家の青年後継者の心痛は察して余りある。営農再開に向けて、国、県、市の最大限の支援が重要だ。更に私たちもこの痛みを共有し共に助け合う共助の心がけも必要だ。

新年を迎え、誰もが一年の安寧を祈念するがこれまでの想定外は通用しない。今後は経験から得た知恵と最新の情報を活かし、被害を最小限に止める必要性を自覚したい。

我々農業委員・農地利用最適化推進委員は任期の折り返し点を過ぎた。改正後の戸惑いもあつたが、今年も適正な農地業務遂行は勿論、人・農地プランの実質化に向け、地域の話し合いと合意形成に各関係機関一丸となつて取り組んで参ります。更なる皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。今年はずっと一年でありますように!!

県下農業委員会大会参加報告

去る11月15日(金)、福島市のパルセいいざかで行われた福島県下農業委員会大会へ参加しました。

県内の農業委員並びに農地利用最適化推進委員等約1400名が一堂に会し、研鑽を積むとともに情報を共有し、今後の活動に資することを目的として毎年行われています。

当会からは、農業委員10名、農地利用最適化推進委員16名の合計26名が参加しました。

当日は、優良農業委員会等の表彰が行われ、当会は全国農業新聞普及優良農業委員会として努力賞を受賞しました。

また、福島大学食農学類長である生源寺眞一氏による「現代日本の食糧・農業・農村―新潮流と変わらぬ本質―」と題した記念講演を拝聴しました。

その後、8月26日に提出された県知事への意見書、また、11月28日に福島県選出国会議員へ行う要請についての報告がなされました。「東日本大震災からの復旧・復興対策」、「農業・農村の発展に向けた施策」の2点を柱とする本県農業への継続的な支援を求める内容となりました。また、台風19号及びその後の大雨による被害に対する支援の緊急要請を併せて行うこととされました。

最後に、地域農業の活性化のため、農地関係法令の適正な執行、農地等の利用の最適化、農業者年金の加入推進、情報活動の4点に積極的に取り組むことを確認しました。

参加者の熱意に触れ、農業委員会活動の重要性を再認識することが出来、大変有意義な大会となりました。

全国農業委員会会長代表者集会へ参加しました

去る11月28日(木)、東京都において、全国農業委員会会長代表者集会が行われ、当農業委員会より、草野庄一会長と、県農業会議会長であり、当農業委員会委員の鈴木理委員が出席しました。

また、同日、県選出国会議員への要請を行いました。

前日には農業者年金加入推進セミナー、浜通り地方農業委員会協議会被害情報交換会に参加し、台風19号及び10月25日豪雨の被害状況について情報交換を行いました。



講演会「いわき市の流通の今昔」



令和元年10月21日(月)、株式会社平果代表取締役社長である鈴木光栄氏を講師に招いて、「いわき市の流通の今昔」というテーマで講演をいただきました。

講演会はいわき市と農業委員会が共催したもので、当日は、農業委員、農地利用最適化推進委員等が

参加し、いわき市の流通について理解を深めました。



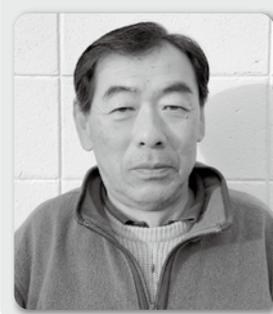
木田委員が県女性農業委員会協議会副会長に就任

去る11月7日(木)、福島市において、福島県女性農業委員会協議会第23回総会が行われ、当農業委員会より、木田テイ子農業委員、蛭田壽子推進委員が出席しました。当日は、前年度の収支決算の承認や当年度の収支予算を決定したほか、理事を務めていた木田委員が新たに副会長に選任されました。

また、総会終了後には、研修会が行われ、「福島県における食と農の再生と新たな産地形成に向けて」について、福島大学食農学類小山良太教授の講演を拝聴しました。



新たな農地利用最適化推進委員が就任しました。



1名欠員となっていた勿来地区の農地利用最適化推進委員が新たに選任されました。任期は令和2年1月1日から令和3年7月7日までになります。

齋藤 元明 委員

農地の納税猶予を受けている方へ

引き続き農業経営を行うことを条件に、贈与税や相続税の納税猶予の適用を受けている農地は、農業経営の廃止や農地以外への転用、耕作の放棄などにより、一部例外を除いて納税猶予が打ち切られ、面積に応じた税額の全部または一部に利子税を付して納付が必要となります。農地の納税猶予制度は、農地の相続等による農業経営の細分化を防止するとともに農業後継者を支援し、農業経営の継続を図るために設けられた税制上の特例措置ですので、制度を利用されている方は、引き続き農地の適正な活用をお願いいたします。



備えあれば憂いなし 老後の安心

農業者年金



農業者年金は、農業者がより豊かな老後を過ごすことができるよう国民年金に上乘せするための公的年金です。次の3つの要件を満たす農業者なら、どなたでも加入できます。

加入要件

- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満の方
- 国民年金第一号被保険者(免除者を除く)

農業者年金の特徴

- 確定拠出型年金で積み立てた保険料と、その運用益により年金額が決まる積み立て方式です。
- 2万円から6万7千円までの範囲の千円単位で、自分で保険料月額を設定できます。また、途中で月額を変更することも可能です。
- 任意脱退が可能です(脱退一時金の支給はありません)。
- 要件により、国から保険料の一部に助成(政策支援)が受けられます。
- 農業者年金は基礎年金の上乗せ年金という性格から、国民年金の付加年金(月額400円)への加入も必須となります。

お問合せ

農政振興係 (22)7534

がんばる農業者 あの人この人



は が まさみち
芳賀 正道さん(38歳) 田人町

議会副会長として市民農園や幼稚園、小学校などでの食育活動に尽力しています。

また、昨年9月には東北地域の農業青年が一堂に会した第50回東北農村青年会議青森大会において福島県代表として意見発表の部で最優秀

賞を受賞され、今年2月には全国大会へ出場されます。

他にも、一般社団法人「Küchen」に所属し、活動をしています。生産者が農産物の管理方法や特徴を伝え、調理者が料理に対する思いを伝え、消費者に家族団らんや食事の大切さを伝え、三者が関わる事により将来に渡りパートナーとして良い関係を築く事を目指しているとのこと。

さらに昨年9月には、JGAP認証の審査を通過し、認定されました。GAPでも求められている農業経営の理念「農業を通じ地域に貢献し、ワイン文化の普及をもつていわき市の文化水準発展に

寄与する。」をモットーとし、やがては組織体をつくり、雇用も創出したいとのこと。

「おじいさんの愛した田人を一大ワイン産地にしたい。」

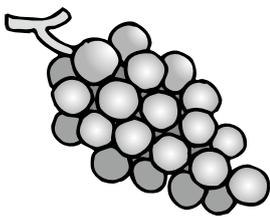
「ワインとブドウ栽培に本気の若者がいれば研修生も育て、最終的には田人地区で独立してもらい貴重な田人の住人にもなってほしい。」

「高品質のワインが出来れば、その産地に足を運んでもらえるきっかけになるのではないか。ワインを基軸にいわき市内外からの交流や都会からの観光客を呼び込める様にしたい。」

「一歩一歩出来ることを日々達成し続け、可能な限り早い段階で実現できるように頑張りたい。」と熱心に将来の夢を語っていました。

ブドウ栽培だけでなく、多岐にわたり活躍される正道さん。いわきにワインの産地が出来る事を楽しみにしています。

取材にご協力頂きました、ありがとうございました。



(撮影・執筆 蛭田 秀史 委員)

今回ご紹介した芳賀正道さんは、いわき市耕作放棄地対策協議会(会長 草野庄一農業委員会会長)が、遊休農地の解消と環境保全を目的に実施している「遊休農地等保全対策支援事業」を活用し、約1ヘクタール(10,000㎡)の農地の再生に取り組んでいます。

田人町黒田地区で荒れてしまった農地を再生し、来春にはワイン用のブドウの苗木が作付される予定です。

まさに、「田人を一大ワイン産地にしたい」という夢の実現への第一歩を踏み出すとしています。

当協議会では、令和2年度も「遊休農地等保全対策支援事業」を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

いわき市耕作放棄地対策協議会
(事務局：農地調査係)

☎(22)7574

今号の表紙から

今号の表紙は、昭和53〜56年度の阿武隈山系地域農業開発事業による草地造成工事により出現した御影石の巨岩について紹介します。この巨岩は、三和町差塩館下牧野にあり「ぶな石」と言います。

標高約六六〇mの一本山毛櫨(ぶな)のすそ野に広がる79ヘクタールの草地に出現した巨岩は、神秘すら感じます。

ぶな石からは三六〇度の大パノラマが楽しめます。東には水石山の中腹や太平洋の水平線が、西には那須連峰や安達太良連峰が、そして眼下には79ヘクタールの草地が見渡せ、パワースポットとしても人気があります。澄んだ空気のなか、三和町、そしていわきを見守っています。



売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	平下神谷字馬場塚(6筆)	田	17.67
2	平下神谷字南六十枚(3筆)	田	8.70
3	小川町西小川字瀬棚(2筆)	田	31.02
4	常磐白鳥町小田倉(1筆)	田	0.29
5	常磐白鳥町小田倉(1筆)	畑	4.10
6	小名浜南富岡字真石(9筆)	田	98.05

農地流動化情報

Vol.43

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。



ご覧になって手続等の詳細を知りたいという方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。今回掲載した農地以外にも売買・貸借等の意向がある方は是非ご相談ください。

お問い合わせ

農地調査係 ☎(22)7574

「田んぼの学校」が開催されました

9月のすっきりとした秋晴れのなか、菊田小学校にて「田んぼの学校」が開催されました。

「田んぼの学校」は、子どもたちが「農業・農村地域の大切さ」や「環境の大切さ」への理解を深めること等を目指し、県農林水産部が毎年実施しています。今年度は、菊田小学校で「マコモダケ」の栽培を中心に、4月から11月まで活動を行いました。

今回の活動は、いよいよ4月に植えたマコモダケの収穫です。大人の背丈を超えるほどに成長したマコモダケを、蛭田金治農地利用最適化推進委員を含む地域応援団の方々の指導の下、鎌で刈り取っていききました。その場で試食した児童からは、見た目が長ネギみたい！味は梨みたい、枝豆みたいなど、その独特の食感を感じていました。

その後、渡辺公民館で婦人応援団の方々が調理してくれたマコモダケを実食。4月からの経験を通して、農業の楽しさと大変さを感じていました。



トピックス

台風19号及びその後の大雨によりお亡くなりになられた方、被災された方には、お悔やみとお見舞いを申し上げます。ここ数年、毎年のように気象災害が起きています。確たる原因は分かっているのが現状ですが、ただ言えるのは自然には敵わないということ、いかに自分の身を守るかが大事だということです。

東日本大震災等を経験し、行政も私達自身も防災意識はそれなりに高まっていると自負していました。しかし今回、改めて多くの問題点に気付かされました。

気象庁が早い段階から命を守るための行動をと言いつけていましたが、残念なことに多くの犠牲者が出てしまいました。こういう場合にどう行動するべきか家族や地域でもう一度考えるべきだと思いました。

また、県内外から物資の支援やボランティアの方々が応援に来て下さり、本当に有り難いことです。昨年はラグビーワールドカップが日本で開催され、台風の影響で試合が中止になったカナダチームが被災地に残ってボランティアに参加してくれました。日本チームも献身的なプレーで初のベスト8となり被災地にもワンチームの精神で勇気と感動を与えてくれました。

災害への対策も行政、地域、住民がワンチームとなり次世代の人たちへ繋いで欲しいものです。

(執筆 和田 正人 委員)



平荒田目地内

今回、特に大きな被害が発生した夏井川水系は、普段は農地や農業施設も多くが被災しています。復旧・復興についてはまだまだ多くの時間と労力が必要とされると思います。

また、平窪地区の平浄水場も被害を受けて、市内北部地区は長期間の断水が続き、多くの市民の生活に影響を及ぼしました。

農業用水や水道の水源として重要な役割を果たしています。しかし、一度牙をむくと多くの被害が起きる自然の恐ろしさを改めて思い知らされました。今回の被害を教訓に今後、河川整備がなされなければと思います。

被害にあわれた方に心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興がなされることを願います。

(撮影・執筆 箱崎 寿正 委員)



10月13日の未明に直撃した台風19号、また10月25日の大雨によって、過去に例を見ないような大きな被害を受け、大きな爪痕が残りました。

夏井川などの氾濫により、小川・平窪・赤井・好間の各地区では大規模な冠水被害が発生し、その他多くの地区においても冠水被害が発生しました。



平中塩地内

訃報

勿来地区の農地利用最適化推進委員である赤津正身委員が9月29日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

令和になつて初の年明けを、皆様はどのように迎えられたでしょうか。

昨年の2度にわたる水害は記憶に新しく、農作物や農機具などにも多くの浸水被害が出ました。被災された方々には、春を迎えるまでにまた元の姿へ戻れることを切にお祈りいたします。

改正農業委員会法が施行され、新体制に移行し、早いもので間もなく1年半が経ちます。戸惑いもありましたが、農地の有効利用、耕作放棄地の解消及び発生防止に向けて推進委員と連携して取り組んでいます。しかし農業者の高齢化が進み耕作放棄地は増えているのが現状です。担い手の確保が急務ですが、簡単にはないようです。今後とも関係機関と連携し、担い手の育成や様々な支援等を継続してゆかなくてはなりません。また、国や県・市・JAなどの施策にも期待したいものです。

夏に東京五輪・パラリンピックが開催される令和2年が、皆様にとりまして災害のない実り多き一年になることを願っております。

(執筆 遠藤 重和 委員)

編集委員

蛭田元起委員長・蛭田秀史副委員長
遠藤重和・鈴木義直・草野久仁昭
箱崎寿正・和田正人